

機関番号：32718

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2007年度 ～ 2010年度

課題番号：19520068

研究課題名 (和文) 古代オリエントにおける誓いの研究—アッカド語文書を中心に—

研究課題名 (英文) Oaths in the Ancient Near East as Studied through Akkadian Texts

研究代表者

岩田 和子 (渡辺 和子) (IWATA KAZUKO (WATANABE KAZUKO))

研究者番号：00223397

研究成果の概要 (和文)：古代オリエントにおいても誓いは法的領域と宗教的領域の双方に跨る現象であり、様々な場面に見られる。重要な文献資料であるアッカド語の「エサルハドン誓約文書」とその関連文書を原文に即して研究することにより、当時の誓いのあり方を明らかにした。

研究成果の概要 (英文)：Oaths were legal as well as religious phenomena in Ancient Near East. They played, therefore, many roles in many spheres in ancient times. In this research, through the review of specific parts of Akkadian texts related to such oaths, especially the “Oath Documents of Esarhaddon,” these varied functions are revealed

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：哲学

科研費の分科・細目：宗教学

キーワード：メソポタミア、誓約、アッカド語、古代オリエント

1. 研究開始当初の背景

(1) 19世紀末期以降の古代オリエント学、あるいはアッシリア学では、文書の内容に基づいて「契約」「誓約」「条約」などの分類が行われてきた。また聖書学的関心からも、それらについて論じられてきた。しかし「契約」にも「条約」にもしばしば「誓い (誓約)」が共通する。これらの概念区分に影響をあたえている「近代」概念を再考するとともに、古代原典の精査によって新たな概念区分及び融合を探ることが求められている。

(2) 「契約」は法的、「条約」は政治的、「誓約」は宗教的領域に属するものと一般に考え

られている。日本語では法的な「契約」も宗教的な「契約」も同じ「契約」とよんでいるが、双方はそれぞれ法と宗教の領域で論じられているために、それらの関係についての議論は進んでいない。しかしこのような分類概念は古代の人々のものではない。歴史的状況と原文に即した語彙、用法、ジャンルなどについて問い直し、さらに当時の「国際文化交流」のあり方を考察することも必要となる。

2. 研究の目的

(1) 「誓い」に関して、最も文書量が多いアッカド語文書を検討することによって当時の「誓い」のあり方に迫る。

(2) 紀元前 1 千年紀前半のアッシリア（メソポタミア北部を中心とする国）は領土を広げ、支配下においた多くの国々の施政者にも誓いを立てさせているため、「エサルハドン誓約文書」を中心に「誓い」の実態を検討する。

3. 研究の方法

(1) アッシリア王エサルハドン（在位紀元前 680-669 年）が息子のアッシュルバニパルをアッシリア王位の後継者と定め、紀元前 672 年に、その定めを守ることを国内外の要人に誓わせた。そのときに発行された誓約文書のうち 9 部が 1955 年に発見され、1958 年に「エサルハドン宗主権条約」として公刊された。本研究代表者は 1987 年にこの文書の再編纂をして公刊し、これが宗主権条約ではなく、誓約文書であることを明らかにした。この文書の中核として研究を進めるため、まだ存在していない邦訳を作成するとともに、これまでに出版されている翻訳の改訂を行う。

(2) 誓約文書とその周辺の事柄を、多くの関連文書との比較を通して明らかにする。

(3) そのような論議を宗教史的なより広い枠組みのなかに位置づけることを試みる。

4. 研究成果

(1) <粘土板文書の特殊性> 19 世紀後半になって知られるようになったメソポタミア（ティグリス・ユーフラテス川流域を中心とする地域）出土の粘土板文書は紀元前 3000—紀元前 330 年頃のものであり、楔形文字で書かれ、メソポタミア南部のバビロニアや北部のアッシリアだけでなく、広く古代の西アジア全域に及ぶものであった。そして 20 世紀後半になってようやく辞書などが整備され、粘土板文書の研究はいっそう本格化している。その粘土板文書の特殊性として、焼かれると長い期間の保存が可能になることが知られていたが、近年になって、焼かれた状態で発見される粘土板文書は、戦火などの偶然の火災によって焼かれたに過ぎないことがわかってきた。これまでの 150 年ほどの研究と出版活動によってすでに数万点の文書が公刊されているが、その 2 倍ほどの未公刊文書がまだ世界各地の博物館に所蔵されている。そして今後発見される文書はさらに多い。しかし、最も多いのは、焼かれることがなく、すでに失われてしまった文書であるといえる。

(2) <概念の起源再考> これまでの歴史、また多くの学問史も古代ギリシア時代からの 2500 年間を論述の対象とすることが通例となってきた。しかし粘土板文書群を考察の

対象とするならば、その期間が 2 倍の約 5000 年間となる。この事実だけでも、およそすべての概念の起源問題がやり直しになることを予想させるが、そのなかに、契約概念も含まれる。

(3) <誓約文書における法と宗教> アッシリアの最大版図を達成したエサルハドンは、バビロニア王をも兼ねていたが、次のアッシリア王としてアッシュルバニパルを、バビロニア王としてシャマシユ・シュム・ウキンを指名した。そして国内外の要人を呼び寄せて、この王位継承の定めを遵守することを誓わせ、一人ひとりに粘土板文書としての「エサルハドン誓約文書」を発行した。この誓約文書は法的文書として調印されているが、それはアッシリアの国家神アッシュルの「天命の印章」によってなされている。その印章は、すべての神々と人々の天命が記された「天命の書板」の調印に用いられるべきものであり、この誓約文書も「天命の書板」であるとも考えられる。

(4) <誓約文書の有効性> すべての約定において肝要であることは、その有効性をいかにして担保するかである。誓約文書においてはその点が最も重要となり、そのために多くの文言が費やされる。特に国内だけでなく諸外国の人々をも対象とする場合、できる限り多くの神々を呼び出し、また誓約にそむいた場合の呪いに多様性を持たせることになる。「エサルハドン誓約文書」では、アッシュルを頂点とする神々の位階によって神々を列挙し、それぞれに誓わせるという形式をとる。呪いの言葉としては、バビロニアに伝統的な、様式化された呪いの言葉を連ね、それだけでなく、アッシリアの西方に伝わる呪いの言葉も収集している。旧約聖書の「申命記」に見られる呪いの言葉と内容が類似するものが含まれているのは、そのような努力の結果であるといえる。

(5) <エサルハドンの宗教改革> 誓約文書本文のなかに、アッシュルの崇拝が外国人にも強要されていることを暗示する箇所がある。アッシュルとよばれた土地の神格化として誕生した神アッシュルは本来「ローカルな神」であったといえる。「エサルハドン誓約文書」の本文から神アッシュルの「グローバル化」を意図した「宗教改革」の存在が想定できる。これは既に知られていたエサルハドンの父センナケリブ（在位紀元前 704-681 年）の宗教改革をさらに前進させたものと位置づけられる。センナケリブはバビロニアの首都バビロンを破壊し、アッシュルをバビロンの主神マルドゥクを凌駕する最高神とし

て位置づけることに腐心した。しかしエサルハドンが目指したようなアッシユル崇拜グローバル化の具体策は打ち出されていなかった。

(6) <マス・メディアとしての粘土板文書> 「エサルハドン誓約文書」は、粘土板文書のなかの唯一の例外として、表面も裏面も上下方向が同じである。そして縦、横、厚さがそれぞれ45cm、30cm、7cmであり、メソポタミアの粘土板文書としては最大のものである。その理由はこれが、石碑のように立てておいてその周りを回って読むことが期待されたからであろう。すなわちそれは石碑の代わりであるといえる。堆積平野では貴重品の石材ではなく、無尽蔵ともいえる粘土によって、しかも印章が直接押せる粘土板文書を、おそらく数百部作成して、アッシリアの支配下にあった各地域の施政者一人ひとりに一部ずつ持ち帰らせた。それは粘土板文書をマス・メディアとする革新的試みであったといえる。すでに紀元前9世紀からアッシリア王たちは、支配下に入れた地に、神々を礼拝する自らの像と自らの事績を掘り込んだ石碑を建立してきたことが知られている。エサルハドンは、アッシユルを礼拝する施政者が図像として刻まれた、アッシユルの印章が押されたこの文書を、アッシユル崇拜、およびアッシユルの「天命の書板」のグローバル化、アッシリア王の支配権の現前化などを目論んで発行したと考えられる。

(7) <アッシリアの滅亡> この誓約文書の発行から60年後の紀元前612年に、アッシリアはバビロニア・メディア連合軍に滅ぼされたが、この時に攻め込んだメディア人が、「アンズー神話」などの神話のなかでも語られている「天命の書板」としての誓約文書がもつ呪力を恐れてカルフで粉々に砕いたと考えられる。このように、法、宗教、政治などの諸領域に関わる文書の研によって、従来の分類法では見過ごされてきた意味領域の重なりを明らかにすることができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

1. 渡辺和子『『エサルハドン誓約文書』にみる法的・宗教的・政治的な意味合い』*The Journal for the Study of Humans and Culture, Institute of Humanities and Social Science* 17, Dong-eui University, 2010, pp.167-199.
2. 渡辺和子「メソポタミアの契約における神の役

割』『宗教研究』第84巻/367、2011年3月、pp.221-222(査読無)。

3. 渡辺和子「メソポタミアの『呪術師』」『宗教研究』第83巻/363、2010年3月、pp.472-473。
4. 渡辺和子「メソポタミアの祈禱・呪術・治療」『宗教研究』第82巻/359、2009年3月、pp.507-508(査読無)。
5. 渡辺和子「古代メソポタミアの『宗教』研究をめぐって」『東洋英和 大学院紀要』4号、2008年3月、pp.17-32(査読有)。
6. 渡辺和子「キュルテペ出土の『未開封文書』」『オリエン』50-2、2007年(発刊2008年3月)、p.339(査読無)。

[学会発表] (計4件)

1. 渡辺和子「メソポタミアの契約における神の役割」日本宗教学会第69回学術大会(東洋大学)2010年9月4日。
2. Kazuko Watanabe, “Contracts and Oaths in Ancient Mesopotamia,” XXth World Congress of the International Association for the History of Religion, University of Toronto, 17 Aug., 2010.
3. 渡辺和子「メソポタミアの『呪術師』」日本宗教学会第68回学術大会(京都大学)2009年9月12日。
4. 渡辺和子「メソポタミアの祈禱・呪術・治療」日本宗教学会第67回学術大会(筑波大学)2008年9月15日。

[図書] (計7件)

1. 渡辺和子「ギルガメシュの異界への旅と帰還」東洋英和女学院大学死生学研究所編『死生学年報 2011 作品にみる生と死』リトン2011年3月、pp.135-164(総頁254)。
2. 渡辺和子『『ギルガメシュ叙事詩』は『知恵文学』か—『死生の秘密』への旅路—』東洋英和女学院大学死生学研究所編『死生学年報 2010 死生観を学ぶ』リトン、2010年3月、pp.65-104(総頁223)。
3. 渡辺和子『『メソポタミア宗教史』への展望』市川裕/松村一男/渡辺和子編『宗教史とは何か』下巻、リトン2009年12月、pp.83-122(総頁489)。
4. 渡辺和子「文庫版あとがき—古アッシリア時代の「リンム表」公刊」大貫良夫・前川和也・渡辺和子・屋形禎亮『世界の歴史 1 人類の起原と古代オリエン』文庫版、中央公論新社2009年4月、pp.657-663(総頁673)。
5. 渡辺和子『『ヨブ記』—永遠の問いと答え—』大田良子・原島正編『私が出会った一冊の本』新曜社2008年7月、pp.73-87(総頁264)。
6. 渡辺和子「メソポタミアの『慰霊』と『治療』—死霊による災厄と『死の人称性』—」

東洋英和女学院大学 死生学研究所編『死生
学年報 2008 <スピリチュアル>をめぐっ
て』リトン 2008年3月, pp.155-185 (総頁
247)。

7.渡辺和子「キリスト教神話の『発展』—マ
リアとユダをめぐって—」松村一男・山中弘
編『神話と現代』リトン 2007年12月,
pp.281-326 (総頁461)。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岩田 和子 (渡辺 和子) (IWATA KAZUKO
(WATANABE KAZUKO))

東洋英和女学院大学・人間科学部・教授
研究者番号: 00223397